

新型コロナウイルス感染症・相談受診の目安

★受診・相談の前に★

<東京都保健福祉局 HP より抜粋 2020. 2. 20 現在>

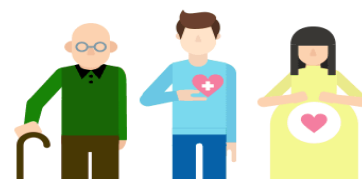
- ① 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ② 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

以下のいずれかに該当する方は「**帰国者・接触者相談センター**」へ



以下の方は、上記が**2日**程度続く場合には、センターに相談を

- ・高齢者
- ・基礎疾患がある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患）
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制剤・抗がん剤等を用いている方
- ・妊婦の方



東京都: 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

(電話番号) **03-5320-4509**

(対応時間) 9時から21時まで(土、日、休日を含む)

(対応内容) 感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、
新型コロナウイルス感染症に関する相談

※新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、**最寄りの保健所**
(所内に「帰国者接触者電話相談センター」設置)でも対応しています。

受付時間	設置機関	電話番号
平日: 日中 各保健所の開所時間による	各保健所の 相談センター	最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください
平日: 17時～翌9時 土日祝日: 終日	都・特別区・八王子 市・町田市合同電話 相談センター	03-5320-4592